

平成30年 2 月 2 日（金曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

平成30年2月2日（金曜日）

出席議員（15名）

1番	千葉一男君	2番	福田淑子君
3番	藤田洋一君	4番	柳田政喜君
6番	櫻井功紀君	7番	大橋昭太郎君
8番	我妻薫君	9番	鈴木宏通君
10番	橋本四郎君	11番	吉田二郎君
12番	山岸三男君	13番	佐野善弘君
14番	前原吉宏君	15番	平吹俊雄君
16番	吉田真悦君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	相澤清一君
副町長	佐々木守君
総務課長	伊勢聡君
企画財政課長	佐々木義則君

議会事務局職員出席者

議会事務局長	吉田泉君
事務局次長兼議事調査係長	高橋美樹君

議事日程

平成30年2月2日（金曜日） 午後3時30分 開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 協議事項（説明及び意見を求める事項）

議員報酬等に係る要望について

第4 その他

第5 閉 会

午後3時28分 開会

○事務局長（吉田 泉君） 少し時間が早いですが、ただいまより全員協議会を開会いたします。

議長、お願いいたします。

○議長（吉田眞悦君） 皆さん、こんにちは。

大変何かとお忙しいところ、我々任期満了直前の全員協議会ということで、大変恐縮しているところでございます。実は、昨年3月末に議会としての結論が出たということで、議員報酬等に係る要望ということで、町長、執行部側へということで要望書を出しておりました。11月に一度はその返答書ということであったんですが、1月26日に町長のほうから議長宛てにその要望についての町としての考え方ということで出されました。それで、この件につきまして、あくまで現任期の方々の特別委員会を通しながらの結論ということで要望を出していたものですから、とにかくこれは任期中に皆さんに御報告をお願いしたほうがいいということで、特別委員会の委員長、副委員長と私と3人でちょっと御相談させていただきまして、そしてきょうの日に至ったということでありますので、その点につきましてはよろしく御理解をいただきたいと思います。本日はこの件1件でありますので、これからその説明等をいただきながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、早速ですが、全員出席ということでありますので、全員協議会を進めていきます。

まず町長から、よろしくお願いいたします。

○町長（相澤清一君） 大変御苦労さまでございます。

本日は議長のお取り計らいによりまして、大変お忙しい中、議会全員協議会を開催していただき、厚く御礼申し上げます。

本日、全員協議会で御説明申し上げますのは、議員報酬等に係る要望についてでございます。現在の議会活動における常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長に係る活動負荷が大きくなっている現状を考慮し、議員報酬について、現在の議長、副議長、議員の区分のほかに、常任委員会委員長、議会運営委員会委員長の区分を新たに設け、月額をそれぞれ23万3,000円とすることについて、平成29年3月21日付で、議長から町長である私宛てに御要望をいただきました。この御要望に対し、平成29年11月2日付で美里町特別職の職員の報酬等審議会の意見を聞いた上で、平成29年度美里町議会2月会議または3月会議に条例の改正案を提案いたし、議会から御可決いただいた上で、平成30年度から実施したい旨を回答いたしましたところでございます。

しかし、その後に平成30年度の予算編成を進めていくに当たり、大崎地域広域行政事務組合における新しい消防本部庁舎建設に係る負担金のほか、障害者施策に関連した扶助費の大幅な

増加、保育所を新たに整備するための土地の取得、ＪＲ陸羽東線彫堂踏切工事など、当初に想定しておりました予算規模を超えて、多額の経費がかかる大きな事業が重なりました。加えて、昨今の財政事情の厳しさも重なり、今後も一定の行政サービスを継続するためには、町民の皆様にも御負担の増加をお願いしなければなりませんことから、今回の要望についてお答えすることは非常に難しいと結論に至りました。

議会活動のさらなる充実へ向けて活動しておられる議員皆様には大変申しわけございませんが、現在の事情を御賢察いただき、何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

どうも、大変申しわけありません。よろしく願いを申し上げます。

○議長（吉田眞悦君） 何か補足的に説明か何かあるの。ないの、はい。

では、議会のほうからこの議員報酬等に係る要望を町長部局に出していた件につきましては、今町長から説明をいただいたのが執行部側としての答えということで、まずこれについては、なかなか財政の厳しさがあって、４月から、新年度からのということであったんですが、それも見送りをさせていただきたいというのが結論のようです。

何か皆さんからこの要望の件について、聞きたいとか確認しておきたいということがあれば、山岸議員。

○12番（山岸三男君） 今町長から説明を受けながら、内容は確かに大変だろうと思うんですが、ただ、今の説明だけではちょっと具体性に欠けるなと思ったんです。今広域行政だとか踏切の問題だとか、想定外の費用がかかるんだというお話がありましたが、消防署をつくっていようと何しようと、それはもう何年も前からの計画で、今実際建設も進んでいる状況なので、それも全て大崎広域で予算化して進めていますね。だから、その辺の今ちょっと説明した４カ所、５カ所の予算の想定外の増になったということについては、どの程度の金額なのか。踏切工事というのは、幾ら想定していたけれどもどれぐらいふえたのか。その辺をもう少し具体的に説明していただきたいと思います。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木義則君） それでは、山岸議員の今の御質問にお答えいたします。

まず、先ほどお話ししました広域行政組合の消防庁舎の建設ということでございますが、当初この建設につきましては、平成29年度、それから平成30年度の２カ年で工事を進めていくということで、こちらのほうでもある程度の財政計画の中では見込んでいたところでございますが、それがどちらかといいますと、平成29年度よりも平成30年度の工事のウエイトがかなり大きくなりました。平成30年度末に完成予定ということで今進んでいるわけですが、それに伴い

ます今年度の消防に対する負担金につきましては、うちのほうから3億2,400万円ほど建設負担金として広域行政事務組合のほうに予算を組むということになります。

さらにはもう一つ、現在新たにリサイクルセンターを建設しております。こちらの部分については、基本的には広域行政事務組合のほうで全て建設事業費を賄って、後からの償還部分を市町村負担ということが基本なんです、たまたまこのリサイクルセンターの建設につきましては震災の復興事業に位置づけられておりまして、その分で復興特別交付税、これは広域行政事務組合で直接受けられないということで、町を介して追加負担金として交付する、負担金を出すということで、これの部分が3億円がこちらもございます。これらがありまして、広域行政事務組合に対する今までの各種負担金を合わせた合計が、平成30年度の現在の見込みでは約14億円ほどになります。昨年度が8億6,000万円ということで、5億3,000万円ぐらい多い負担金額ということになります。ただ、建設負担金ですので、先ほどの部分についてはうちでは合併特例債を活用しながらその財源を生むわけですが、どうしても起債対象にならない部分が出てまいりますので、その部分等で、平成30年度につきましては広域行政事務組合に対する負担金のその増額部分で、いわゆる一般財源で負担が増加する部分として、5,000万円ぐらい平成29年度よりふえるということで、それらを一般財源で賄わなければならないというようなことで、かなり大きい金額になります。

それから、JR陸羽東線の踏切の工事でございますが、こちらもJRに工事を委託する形になるかと思いますが、こちらが約2億円ということになります。さらには、保育所、うちのほうの待機児童の問題等があるわけですが、それに対する保育所の建設を進めるために、その土地の取得等で現在のところ1億円程度を見ておりまして、最終的には、平成30年度の今現在なんです、当初の予算規模といたしましてはおおむね110億円ということで、昨年度がおおむね100億円ですので、合併以来、当初予算としては最大の規模になるのかなというところで考えております。

それらに伴いまして先ほどの扶助費の増等もありまして、かなり一般財源の支出も多くなるということで、平成30年度はなかなか歳入歳出の財源調整がかなり厳しい状況で予算編成を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉田眞悦君） 山岸委員。

○12番（山岸三男君） 具体的に数字で説明していただきました。

確かに大変な金額で、想定出たということなんです、ただ、今の説明で、踏切の件が2億

円ということで、私の記憶では震災後にあの踏切はたしか7,000万円と記憶にはあるんですが、その後、工事はやりますと聞いたんですが、沿岸部の線路関係のほうで、工事がそっちのほうにいつているのでおくれますよということが私の認識というか、記憶があるんだけど、その7,000万円と聞いていたのが今聞いたら2億円というから、あそこの踏切を拡張するのに2億円というのは、私ら素人では積算、何となく理解できないんですが、その辺の2億円という工事負担金はもう少し具体的にどうなんですかね。（「周辺の水路整備とか入っているからね」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） 橋とか皆入っているから。

では、今の踏切の関係についてもう少し詳しくということですので。ただ、わかるのかな。（「ちょっと建設課……」の声あり）建設課でないとだめなのかな。（「純然たる広げるではなくて水路整備もあるから」の声あり）ちょっと、今財政課だけではわからないという、細部についてのちょっと確認しなければならないということですので……。 （「踏切だけではなくて周りの水路の整備もしなければならないので。水路。だから私たちも当初より随分ふえたなと思って、ざっと見積もってもかさ上げになっているから」の声あり）山岸議員、休憩して聞いてもらいますか、それとも今のでよろしいんですか。

○12番（山岸三男君） 金額がはんばでないのでね、やっぱりきちんと私たち共通認識をして、当初予算のね、町長も認めるように私たちが。

○議長（吉田眞悦君） では、暫時休憩をいたします。

5分もあればいいでしょう、足りないかな。（「書類と金額だけでいい」の声あり）50分まで。

午後3時43分 休憩

午後3時51分 再開

○議長（吉田眞悦君） 再開いたします。企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木義則君） 済みません、時間をいただきましてありがとうございます。

金額の内訳ということでございますが、踏切の工事ということで、いわゆる今の現道から広げまして、踏切の幅を10メートルに広げると。これには改めて車道と歩道をつけるということになります。それからそれに伴っての道路をおのおの20メートルずつ改良するというのが工事概要となります。おのおので細かい工事の明細金額、この1億9,600万円、約2億円なんですが、この細かいところまではちょっとJRのほうからやはりまだ示されていないというか、

J Rの場合につきましては、なかなか要求してもその辺細かいところが、踏切の工事ということで特殊工事という部分もあるかもしれないんですが、なかなか示していただけない状況だそうなんです。この部分はよくわからないんですが、工事を負担金で払うんですが、最終的にはおおむねJ Rは大きく限度額で見ているらしくて、工事が完了後、精算金、どの程度になるかはわからないんですが、発生するケースもあるということでございます。追加ということは、普通はないということだそうです。

○議長（吉田眞悦君）　ということです。山岸議員。

○12番（山岸三男君）　今、J Rの工事に関しては少しちょっと疑問を感じていて、というのは、自由通路のときも最初8億円という見積もりで美里町でいろいろ精査したら7億円であがるんでないかという、最終的に7億円というJ Rの見積もりで、最終的に結果的には8億円かかったという話も聞いていますが、これは間違いないと思うんですがね。そういう、何だい、最初に協議をして精査、精査、精査してそういうふうになったにもかかわらず、終わったっけ8億円になったと、そんな話があるんだよね。これらも何ぼJ Rに言ってもなかなか変えてくれないというのではなくて、町として税金で払うわけですから、町の税金を使って当然道路だとかを拡幅するわけですから。さらに補助金をもらってやるのであれば、J Rは今民間会社ですからね。であったらそういうところをきちんと町としての対応をして、その辺なぜ変えてくれないんだと、変えてほしいんだと、議会に説明できないというぐらい言ってほしいんです。どうですか。

○議長（吉田眞悦君）　町長。

○町長（相澤清一君）　では、その辺のことは本当にJ Rと協議をしながら何回も話をしているんですが、山岸議員が言ったようにJ Rではなかなか示していただけないというのも、これも現実でございます。そのような中で、山岸議員からも御指導賜りましたので、今度いろんなお話がありましたら、町の代表としてその数字をしっかりと説明する責任があるということで、頑張って言ってみたいとそうように思っております。（「町長、お願いしますね。直接町長が行って話をしないとだめです」の声あり）

○議長（吉田眞悦君）　ほかに。橋本議員。

○10番（橋本四郎君）　町長ね、改正は必要ないです、修理の。改修する必要はない。なぜかという、踏切の信号機を変えるのは、あそこから四、五百メートル、古川寄りの線路が迂回しているんだから。これは新しく改修する必要ない。必要なのは何かというと、踏切を広げた場合に、踏切の遮断機を今の2本から4本にするか、6本にするかということが出てくる。線路

を広げる場合、道路を広げる場合には、踏切の遮断機は6個つくられているんです。これは松島に行ってください。複線のところは。その大概のところは2つあるんだけど、10メートルだから、これは両方から5メートル、6メートル、遮断機2本なのかな。そういうところも5本もあるんだよね。そうすると4本になるの。歩道は歩道のほうの遮断機をつくって、車道のほうは車道の遮断機になるのかなという感じがする。だからこんなことの計画はできてます、ちゃんと聞けば。それでさっき副町長が言っていたU字溝、側溝の関係、あれで工事費がふえたというのは聞きました。あれは鉄道の事業と関係ない。鉄道の事業関係ないというのは踏切の下にある入り口の場所を変えるというんだから。それがもう少し下げてやるから。下げてやって、小牛田駅のほうにU字溝を変えてやって拡張する事業になるから高くとられたと。それが変わっているのかどうかという問題で、私は踏切の10メートルから12だったら、今のところできるなど。ただ、水路を変えなくちゃいから金にかかるにはかかるんです。だから、はっきり言ったら鉄道に行ったらこの中で予算できています。何ぼも変わらない。踏切広げて中の板だけ敷けばいいんですよ。あと踏切は2本を4本にするなら、踏切遮断機を差しかえるわけです。それは50万円なり100万円なり、200万円、とられるべということ。それはJ Rに行って町長なんかが聞くべきなんです。担当課がやらないで。急いでくださいよ、そこで今までの持ってくるから。そこで担当課が行って聞けって言ったってわかんない話でね。私の鉄道の経験からいったら、組合とかそういうことは嫌うんです。だから、もっと具体的な数字というのを調べて話をする事だということです。

○議長（吉田眞悦君）　ということですので、はい。ほかに。

では、いいですか。（「はい」の声あり）なければ、この議員報酬等に係る要望についてと
いうことの町長部局からの答えのとおりということで、締めたいと思います。よろしいですね。

では、副議長。

○15番（平吹俊雄君）　本当に議長がきょうで実質最後の会ということで、あさっては立春でございまして、今インフルエンザも大分流行しているということでございまして、体調には十二分に留意しまして、6日の懇談会、13日の初議会は元気で登庁するようにお願いしたいと思
います。

本日は大変御苦労さまでした。

○議長（吉田眞悦君）　どうも御苦労さまでした。

午後3時59分　閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年2月2日

美里町議会議長